

福井市稲作総合支援事業(県単)

(県単事業:ふくいのスマート農業加速化事業)

【目的】 スマート農業機械の導入による規模拡大又は労働時間の削減を図るための機械・施設等の整備に対する支援

【対象者】 地域計画のうち目標地図に位置付けられた農業法人、集落営農組織、認定農業者

【対象品目】 稲、麦(大麦、はだか麦及び小麦)、豆類(大豆、雑豆、落花生)、そば、子実用とうもろこし

【事業内容等】 ※一部抜粋

- (1)導入等する機械等の事業費が、整備内容ごとに50万円以上であること(中古機械等は、事業費が50万円以上)。
- (2)機械等は、法定耐用年数がおおむね5年以上のものであること。
- (3)農業経営の用途以外に使われるような汎用性の高いものや育苗、乾燥調製に関する機械等および給水栓は、交付対象外。

ア. 水田支援(スマート農業)

【補助対象】	自動操舵装置および同装置を搭載する機械本体、可変施肥田植機、収量コンバイン、ドローン、栽培管理システム、草刈機(自立走行式またはリモコン式に限る)等の機械 ※機械本体のみを対象とする。 ※直進アシスト機能のみ機械は対象外とする。 ※後付け自動操舵装置の場合、取付工賃は対象外とする。 ※ドローンの場合、粒剤散布装置は対象外とする。 バッテリーおよび充電器は1回分のみ対象とする。
【要件】	(1)目標年度(令和11年度)における付加価値額を現状値より拡大することが確実であること。 (2)目標年度までに以下のいずれかの目標の達成が確実であること。 ①経営面積を現状値より20%または10ha以上拡大する。 ②労働時間を現状値より10%以上削減する。 (3)導入等する機械が、スマート農業機械であること。 (4)導入等する機械が、既存の機械等の代替として、同種、同能力等のものに更新するものでないこと。 (5)本事業又は未来に繋ぐふくいの農業応援事業を過去に実施していないこと。 (6)同一機械については、地域農業みらい応援事業(市単)との同時申請は不可。
【補助額上限】	1,800万円
【補助率】	事業費に対し、(県)1/2以内

※本事業は、県の令和8年度の事業内容に基づいたものです。

※設定した成果目標をポイント化し、県内でポイントが高い順から採択されます。

福井市稲作総合支援事業(県単)

(県単事業:未来に繋ぐふくいの農業応援事業)

【目的】 経営規模の拡大、営農の継続による農業経営の発展等に必要となる農業用機械・施設の導入を支援

【対象者】 地域計画のうち目標地図に位置付けられた農業法人、集落営農組織、認定農業者

【対象品目】 稲、麦(大麦、はだか麦及び小麦)、豆類(大豆、雑豆、落花生)、そば、子実用とうもろこし

【事業内容等】 ※一部抜粋

- (1)導入等する機械等の事業費が、整備内容ごとに50万円以上であること(中古機械等は、事業費が50万円以上)。
- (2)機械等は、法定耐用年数がおおむね5年以上のものであること(中古機械等は、資産耐用年数が2年以上)。
- (3)農業経営の用途以外に使われるような汎用性の高いものや育苗、乾燥調製に関する機械等および給水栓は、交付対象外。

ア. 水田支援(規模の拡大)

【補助対象】	トラクター、田植機、直播機、コンバイン、播種機、防除機、除草機、乗用管理機、ブロードキャスター、堆肥散布機、溝堀機、畔塗機、モア等の機械およびこれらの格納に必要な施設等(アタッチメントを含む) ※上記と併せて整備する格納施設は、対象(機械の占有面積分のみ)
【要件】	(1)目標年度(令和11年度)における付加価値額を現状値より拡大することが確実であること。 (2)目標年度における経営面積が20ha以上であることが確実であること。 (3)目標年度までに以下のいずれかの目標の達成が確実であること。 ①経営面積を現状値より20%または10ha以上拡大する。 ②労働時間を現状値より10%以上削減する。 (4)導入等する機械が、既存の機械等の代替として、同種、同能力等のものに更新するものでないこと。 (5)本事業を過去に実施していないこと。 (6)同一機械については、地域農業みらい応援事業(市単)との同時申請は不可。
【補助額上限】	1,000万円
【補助率】	事業費に対し、(県)1/3以内、(市)1/20以内

イ. 水田支援(営農継続支援)

【補助対象】	トラクター、田植機、直播機、コンバイン、播種機、防除機、除草機、乗用管理機、ブロードキャスター、堆肥散布機、溝堀機、畦塗機、モア等の機械
--------	--

【要件】	<p>(1)経営規模が3ha以上～20ha以下であること。</p> <p>(2)目標年度(令和11年度)まで継続して営農し、経営面積が現状より縮小しないこと。</p> <p>※導入等する機械が、既存の機械等の代替として更新をする場合も可</p> <p>(3)本事業を過去に実施していないこと。</p> <p>(4)同一機械については、地域農業みらい応援事業(市単)との同時申請は不可。</p>
【補助額上限】	400万円
【補助率】	事業費に対し、(県)1/6以内、(市)1/6以内

※ア、イの事業とも、県の令和8年度の事業内容に基づいたものです。

※設定した成果目標をポイント化し、県内でポイントが高い順から採択されます。